

だれもが安心して子育てできるまちへ

令和6年度**こども誰でも通園制度**試行的事業**7月**から**スタート**します！

☎ 市 保育幼稚園課 ☎53-5133 ☎53-5128



こども誰でも通園制度は、普段保育所などに通っていないご家庭のお子さんを対象に、保護者の方の就労要件などを問わず保育所などの施設を利用することができる新たな制度で、令和8年度からの本格実施に向けてこども家庭庁で準備が進められています。

米原市では、本格実施に向けた利用者ニーズや運用上の課題などの情報収集を行うため、令和6年度に試行的事業を実施します。

事業内容

普段保育所などに通っていないご家庭のお子さんを対象に、醒井保育園・おうみ認定こども園において、月10時間以内の通園事業を行います。

- ・園生活の経験を通して、お子さんの育ちを応援します。
- ・子育てや離乳食などに不安がある場合に、経験豊富な保育士から、具体的な育児のアドバイスを受けることができます。

対象児童 市内在住の0歳6カ月～満3歳未満で保育所等に通っていない乳幼児
(満3歳になる前日まで利用可能)

利用時間 1人あたり月10時間上限※1時間単位の利用
(月曜日～金曜日 9時～16時 (祝日除く))

利用料金 400円/時間
(生活保護世帯は全額免除、市民税非課税世帯は200円/時間)

申し込み等 利用施設に直接お申し込みください。

すべての子どもの成長と、
保護者の育児を応援します！



施設	(私立) 醒井保育園	(公立) おうみ認定こども園
利用手続き	利用希望日の前月10日～15日に申し込み	利用希望日の前月20日～申し込み開始 (利用希望日の5日前までに申し込み)
給食・おやつ等	園の給食・おやつを希望される場合は、別途、実費として250円が必要です。	・給食、おやつの提供はありません。必要に応じて各自で準備をしてください。 ・親子通園もできます。
連絡先	TEL:54-0215 FAX:54-1073	TEL:52-5585(乳児棟) FAX:52-5586

▲注意事項▲

- ・初めて利用される場合、事前に利用施設との面接を済ませてください。
- ・**利用できる施設は年間を通して同一の施設となります。**
- ・園の状況によっては受け入れができない場合があります。
- ・送迎は各自でお願いします。
- ・度重なる予定変更や複数回の無断キャンセルがあった場合、利用をお断りすることがあります。

サイズアウトした子ども服をリユース！
リユースマーケットを開催します！

日時：7月10日(水)、27日(土)10時～13時
会場：HALO harmony HOME(杉澤746)

※この事業は「まいばら協同事業提案制度」採択事業です

☎ 市 環境政策課 ☎53-5112 ☎53-5138

